

# らげん

## 議会だより

No.169

令和5年  
8月発行

第64回大島地区大会 (女子バレーボール競技) in 宇検村 (R5年7月)







土砂災害危険箇所、急傾斜区域、  
土石流発生区域等の点検は  
壽山新太郎議員



ケンムンの館活用の  
観光振興は  
海原隆家議員

# 村政を問う一般質問

聞きたいことを  
知りたかった



防災会館の早期建て替えは  
肥後充浩議員

## 目次

一般質問・・・・・・・・・・3P～6P

令和5年第2回定例会審議内容・・・・7P

所管事務調査報告・・・・8P～10P

奄美群島市町村議会議員大会・・・・11P

現地調査・区長との意見交換会・・・・12P



**土砂災害危険箇所、急傾斜区域、土石流発生区域等の点検は  
年一回以上の点検を実施**



壽山 新太郎 議員

(壽山) 村全体で何カ所あるのか。

(村長) 村内で113カ所を危険区域として指定している。

(壽山) 防災点検は、行政だけで実施しているのか。

(建設課長) 県・建設課・産業振興課で実施している。

(壽山) 防災点検は、行政だけでの点検ではなく、集落の区長や消防団等、現地の人達の声を聞き、情報を共有しながら点検を実施すべきだと思うが。

(総務課長) 今後は、集落

の区長や消防団等、関係団体と連携を密にして対応していく。

(壽山) ハザードマップの改定は。

(村長) 現在、改定中であり、6月中に完成し、全世帯に配布する予定である。

(壽山) 個別避難計画書の作成状況は。

(村長) 現在、27人分を作成。対象者の把握は、福祉ネットワーク巡回等において把握しており、今後も対象者全体の名簿を関係部署と共有しながら作成に努めている。

(壽山) 防災士との連携体制について、どのような取組を行っているのか。

(村長) 現在は、具体的な取組みは行っていないが、

今後は村からの情報提供や研修会の実施など、連携体制を整えていく。

(壽山) 防災の営農体制の整備について、各集落の水源地の整備計画はないか。

(産振課長) 中山間総合整備の中で、水源を一本化できると計画していく。

**デジタル化に向けた取組は**

(壽山) 施政方針で、自治体デジタル担当部署を設置するとあったが。

(村長) 総務課内に専門の担当者を設置し、副村長をトップに各課にも担当者を設置している。

(壽山) 現在の取組状況は。

(村長) 手続きの簡素化等、住民サービスの向上が図れるよう、全庁的に取組む業務のデジタル化の検討を進めている。

(壽山) デジタル化を進めるためには、村民へわかり

やすい説明や周知が大事であるが、その対応は。

(総務課長) デジタル化を取入れることにより、住民サービス等の向上が図れるなどの利点を強調したチラシの配布や、説明会等を実施していきたい。

**農業振興について伺う**

(壽山) タンカンの苗木購入費の一部助成を求める声を多く聞くが、村単独の助成事業を設立し、支援できないか。

(村長) 小規模栽培については、購入後の追跡調査や事業成果が見えにくいなどの課題が多いのが現状である。規模拡大志向農家に関しては、産地パワーアップ事業の活用を周知し、ブランド確立に取組んでいく考えである。

(壽山) 例えば5本とか少数で購入される村民の方々

に対して、一部助成をしてほしいが。

(村長) 本年度の地域計画策定時において、多くの村民の皆様の意見を聞きながら、今後の支援について検討していきたい。

(壽山) 産地パワーアップ事業の実績は。

(産振課長) 令和4年度は実績なし。

(壽山) 産地パワーアップ事業活用に向けた取組・周知が足りないのでは。

(産振課長) 今後は、広報やホームページ等にて周知徹底を図り、対応していく。

**産地パワーアップ事業とは？**

「産地生産基盤パワーアップ事業」とは、果樹産地強化のために利用可能な国費支援のひとつ。事業内容として①収益性向上対策②生産基盤強化対策③園芸作物等の先導的取組支援がある。

**防災会館の早期建て替えは  
2〜3年置きに建て替え**



肥後 充浩 議員

(肥後) 避難場所としての機能を果たすのが、各集落の公民館です。昨年の屋鈍公民館の建設以来2〜3年は建て替えの計画は無いと言っていたが、想定しない災害が起きている。早く危険な公民館は、建て替え直すべきだと思うが今後の建て替え計画を教えてください。

(村長) 防災会館の計画としては、毎年では無く2〜3年置きに考えている。他の公共施設の建て替えと重ならないように考えている。

(肥後) 劣化診断の結果は。

(村長) 劣化診断は、築年

数による評価、外壁危険度の評価、内部劣化による評価を総合して判断する。最優先の順位では須古集落の公民館となっている。

(肥後) 診断の予算はいくらか。

(総務課長) 令和3年に約150万円弱かかった。

(肥後) 屋鈍の公民館は、予算の増加があったが全体で幾らかかったのか。

(総務課長) 屋鈍公民館は1億円以上かかった。

(肥後) 次の須古集落の会館が建て替えは今の計画では令和9年となります。物価上昇を押さえるためにも、前倒しで1億円をかける

(総務課長) 防災会館の建て替えは、計画的に、財政も

あるため2〜3年置きという考えです。建て替える間に改修が有ると順番が変わることも出てくる。

(肥後) 屋鈍の会館が宇検集落の次に出来たのも、その配慮だと思う。予算的にそれが可能で有れば、次々に建て替えて欲しい。住民が安心して生活できるのが一番です。2〜3年と言わず前向きにお願いします。

**村内道路の改良計画は**

(肥後) 観光道路としても利用している宇検船越線の改良の今後の計画は。

(村長) 宇検養殖前の直線部まで継続して行い、その後、通行に支障の有るカーブ期間や路線内のネックとなっている危険部分の解消を先に行っていくと考えている。

(肥後) 危険箇所の判断基準は。

(建設課長) 今ネットワークになるカーブ区間が2箇所ほど有る。接触事故とか起きている所も有る。その様なところを解消する為の基準と

(肥後) 後何年ぐらいかけてやる予定なのか。

(建設課長) 想定では全部改良するのに、令和20年度ぐらいまでかかる。用地と等がうまく進んでも後15年かかる。

(肥後) 宇検の集落でも用地交渉はやっていると聞いたが。

(副村長) 集落の方でも説明し、個人の土地も理解を得ている。

(肥後) 前、部分部分で終了するとの話を聞いたので、最後まで、観光道路として使える道路をお願いします。

昨年ようやく災害の復旧が完成した、阿室・屋鈍間

の県道だが、昨年、県に聞いた話では別事業にて整備をしようと言っていた。事業の計画は。

(村長) 令和4年度の県単道路整備災害防除事業で委託を行っている。

(肥後) 改良区間は、屋鈍の海水浴場から阿室の墓の間の改良か。

(建設課長) 崩れた区間の線形が悪く、概算ですが海側にシフトする。改良は平坦部分となっている。

(肥後) 是非、鉄塔が有る場所から改良を県へお願いして下さい。

(村長) 平田・タエン浜間の県政計画は。

(村長) 令和8年度を予定

- その他質問
- 給食センター関連
- 産業振興関連



令和4年度補正予算

専決処分

- ・一般会計
- ・国保事業特別会計
- ・国保施設事業特別会計
- ・簡易水道事業特別会計
- ・農業集落排水事業特別会計
- ・漁業集落排水事業特別会計
- ・介護保険事業特別会計
- ・後期高齢者事業特別会計

令和5年度補正予算

- ・一般会計
- ・国保事業特別会計
- ・国保施設事業特別会計
- ・農業集落排水事業特別会計
- ・介護保険事業特別会計
- ・後期高齢者医療事業特別会計

その他

- ・宇検村過疎地域持続的発展計画の一部変更
- ・宇検辺地総合整備計画の一部変更
- ・少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担拡充に係る意見書採択について
- ・森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書採択について

条 例

- ・宇検村景勝地体験観光備品の使用料を定める条例の制定
- ・宇検村報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例
- ・宇検村定住促進条例の一部を改正する条例
- ・宇検村長等の給与の特例に関する条例の廃止

同 意

- ・宇検村教育委員会委員の任命について  
後藤 恭子 氏 (阿室) 同意
- ・宇検村農業委員会委員の任命について  
時田 光 氏 (湯湾) 同意  
重野 浩也 氏 (部連) 同意  
森 豊治 氏 (名柄) 同意  
石原 將央 氏 (湯湾) 同意  
前田 博哉 氏 (平田) 同意  
保池 登 氏 (宇検) 同意  
渡 博道 氏 (田検) 同意  
坂井 廣彦 氏 (芦検) 同意
- ・宇検村固定資産評価委員会委員の選任について  
立花 實雄 氏 (湯湾) 同意

あなたも、議会を傍聴してみませんか

議会は、村の予算や身近な問題について話し合う大切な場です。ぜひ、傍聴においでください。

- 定員(26名)の範囲内で、どなたでもご自由に傍聴できます。

※感染症対策のため席数を制限する場合があります。

- 受付票に住所・氏名を記入していただくだけです。
- 感染症予防のためマスクの着用をお願いします。
- 第3回定例会は、9月中旬を予定しております。



ケンムンの館活用の観光振興は  
宇検村観光物産協会とともに  
作り上げていく



海原 隆家 議員

(海原) ケンムンの館の今後の周辺整備計画は？

(村長) 令和2年度から奄美群島振興交付金を活用し整備を進めてきた宇検村体験観光多目的交流施設整備は、令和4年度に駐車場の整備をもって終了した。館への出入口の看板設置や見通しの悪い箇所木の伐採など、村民または来村者の意見を踏まえ対応、改善している。今後、今回策定した観光振興基本計画を基に、利用する皆様の意見をいただきながら周辺整備を進めていきたい。

観光ルート開発の取組は

(海原) 館の昨年度の実績と取組状況について伺う。

(村長) 商品の販売はもちろんだが、交流人口やコミュニティケーションの場としての役割を果たすため、

① 見えないものを感じる観光イベント

② 生産者の思いを伝えるイベント

を重点としイベント等を開催した。見えないものを感じる観光イベントが4回、生産者の思いを伝えるイベントは計7回を計画したが、コロナ感染対策として1回は中止になったものの6回開催、皆様の反響を得た。市場の売上は令和3年度から14%増額で約4千250万円の実績となっている。二次交通として運行中の

マジンスローカー「グリーンスローモビリティ」は1年間で約950名、1日平均3.87名の利用があった。今後も総合的な案内や情報発信といった観光振興を宇検村観光物産協会とともに作り上げていく。

危険廃屋解体・撤去補助

(海原) 令和4年度の実績及び令和5年度の見通しについて伺う。

(村長) 令和4年度は3件の申請があり、宇検村空き家等対策計画に定めた判断基準を用いて危険家屋かどうか現地調査を実施した。3件とも危険廃屋として撤去すべき物件と判断し、所有者に通知を送ったが2件の所有者から申請の取り下げの旨を受け、実際に撤去されたのは1件となっている。令和5年度も昨年度同様に3件分の予算を計上しており、現在、募集を行っている。

診療所建設について伺う

(海原) 現在の進捗状況は。(村長) 設計業務委託の契約工期は令和4年9月29日から令和5年6月30日までと

議会だよりについてご意見をお聞かせください

議会だよりは定例会ごとに年4回発行し、各世帯に配布しています。内容については、定例会の概要や一般質問の要旨等を掲載していきます。今後も「分かりやすく・親しみやすい」議会だよりの作成を目指し取り組んでいきます!! 宇検村ホームページにも掲載していますので是非ご覧ください。(令和2年分から)

【お問い合わせ先】議会だより編集委員会

電話：67-2211 メール：gikaijimukyoku@uken.net

皆様からのご意見をお待ちしております☆



また、公衆トイレでは「餌やりがクマを殺す」といった注意等を誰もが目に留まる場所に情報を掲示しルールの周知を図っていた。

当初予想していた以上に、斜里町と羅臼町の世界自然遺産への取り組みに、温度差があるのが見受けられた。羅臼町では、宿泊施設や新設の店舗等が見つからず、昔ながらの町並みが有り、今後もその姿は変わらないだろうと思われる。



▲ 羅臼町 ▲

羅臼町を観光する方々は海産物目当てが多く、レンタカーも数多くは見受けられなかった。

一方、斜里町においては、世界遺産登録前から環境保全や、認定後の観光への取り組み等の計画が成されていると感じた。その為に観光認定ガイドや、ガイド協会の設立などの組織作りが早々と行われていた。宿泊施設に於いても、数多くのホテルなどが立ち並び、仕事や観光客の数も多く、町並みも広い道路周辺には、新築の住宅棟が多く見受けられた。自然遺産登録への関心を持つべく、住民への協力依頼や周知なども、早い時期に行っているようであった。1977年から早くも100㎡運動など、住民参加の知床半島の保護保全を行い、1988年には、知床自然センターなど先行した環境を作ってきた。特に野生動物や野生植物の環境整備など多くの活動を行ってきた。その取り組みは自然を丸ごと保全し、次世代に繋げる取り組みである。2005年世界自然遺産登録後もその姿勢は変わらず、17年たった現在でも変わってはいないと思った。今後もその自然丸ごとを保全する考えは変えないだろう。1年の内4月から約10月迄の観光が出来き、雪により陸上の観光が出来ない中でも、海の観光や流氷や雪中トレッキングといったいろいろな体験を提供し、自然と共存しながら観光客の誘致を行っている。知床の遺産ブームは3年しか見えなかった。その後、観光客の減少が続いているが10年ぐらいは横ばいである。



この事を参考に、本村宇検村に於いても、まだまだ世界自然遺産登録1年目。今後焦らず自分達の足下で、何が出来るのか考え、今ある自然を半永続的に進める為には何を成すべきか、住民を交えて考えて行かなければならない。宇検村の良いところ、住民参加の自然保護、観光客誘致の為の施策、情報発信の方法と色々あるなか、

## 所管事務調査報告書（知床半島、斜里町・羅臼町）



建設経済常任委員会委員長 保池 穂好

今回、令和5年5月17日から20日まで北海道知床半島にある斜里町、羅臼町での所管事務調査を行った。それぞれの自治体において遺産登録前から現在に至るまでの知床の自然と遺産登録に対する考えの違いが現在の町並み（町勢）に顕著に表れていると聞き今回の調査を行った。

登録前の1988年昭和63年に設立された知床自然センターでの研修を行った。自然センターでは世界遺産登録の条件や知床世界自然遺産の登録までの道のりは知床の自然や増加する観光客に対する対策の説明を受けた。特に関心を持ったのが、増加する観光客対策の中で全国で2例しかない『利用調整地区制度』である。利用調整地区制度とは国立公園の利用上核心的な自然景観を有し、原生的な雰囲気は保たれている地区において、将来にわたる持続的な利用を実現するため、利用人数の調整等を行うことによって、自然景観や生物の多様性の維持を推進することを目的としている。



▲知床自然センター▲

知床では、マイカー規制実施区間を設けたり、知床五湖の一つの高架木道は無料で自由散策でき、地上遊歩道はシーズンにより利用条件が異なる制度を導入していた。湖の周りは1m前後の笹に覆われている野原で近くには羅臼岳がそびえ立ち大変景観の良いところだった。クマ対策として高架型の木道、電気柵が整備されており、これは奄美のハブ対策として活用できると考える。例えば、役場からの湯湾岳登山道のオオタニワタリの群生地にも木道を設置して観察道路の整備をすとか田検地区の四級浸水公園に設置する等他にも活用方法は考えられる。ガイドの認定は環境省による試験と研修で取得できるようになっている。



# 第64回 奄美群島市町村議会議員大会 in 知名町

令和5年5月11日知名町にて第64回奄美群島市町村議会議員大会が開催され、7件の提出議題の採択と県議会議員の県政報告が行われました。自治功労者表彰では、杉浦議員が表彰を受けました。また、南部3町村提出の提案事項について保池議員が登壇しました。



▲杉浦議員



▲保池議員の登壇

## 南部3町村提出の提案事項：主要地方道湯湾新村線の早期完成について

宇検村から国道58号線に接続する交通の要所である主要地方道湯湾新村線は、宇検村及び奄美大島南部地域住民の生活道路として、また、奄美市及び空港や高校生の通学道路等、交通の重要なアクセス道路として大きな役割を果たしております。

これまで、県当局のご尽力により八津野地区において役勝トンネルに完成と、大畑工区（延長2.1km）が完成し、整備要望区間（約5km）の内、赤土山工区（延長1.1km）については、国立公園内で第1種特別区域に指定されており本区域の自然環境と生態系に影響を及ぼす可能性があるため急カーブ区間の道路改良を行い、当初計画については、多額の予算が必要なため中止が決定しております。

しかし、本区間は、急勾配や急カーブ等が多く、落石・崩土等による交通途絶が予想される個所があります。

これまでも崩土により交通規制があり、災害時の移動や救急搬送に大きな支障をきたしてきました。奄美大島南部地域と奄美市を結ぶ重要な路線であるため、隘路解消が防災面からも必要不可欠であります。

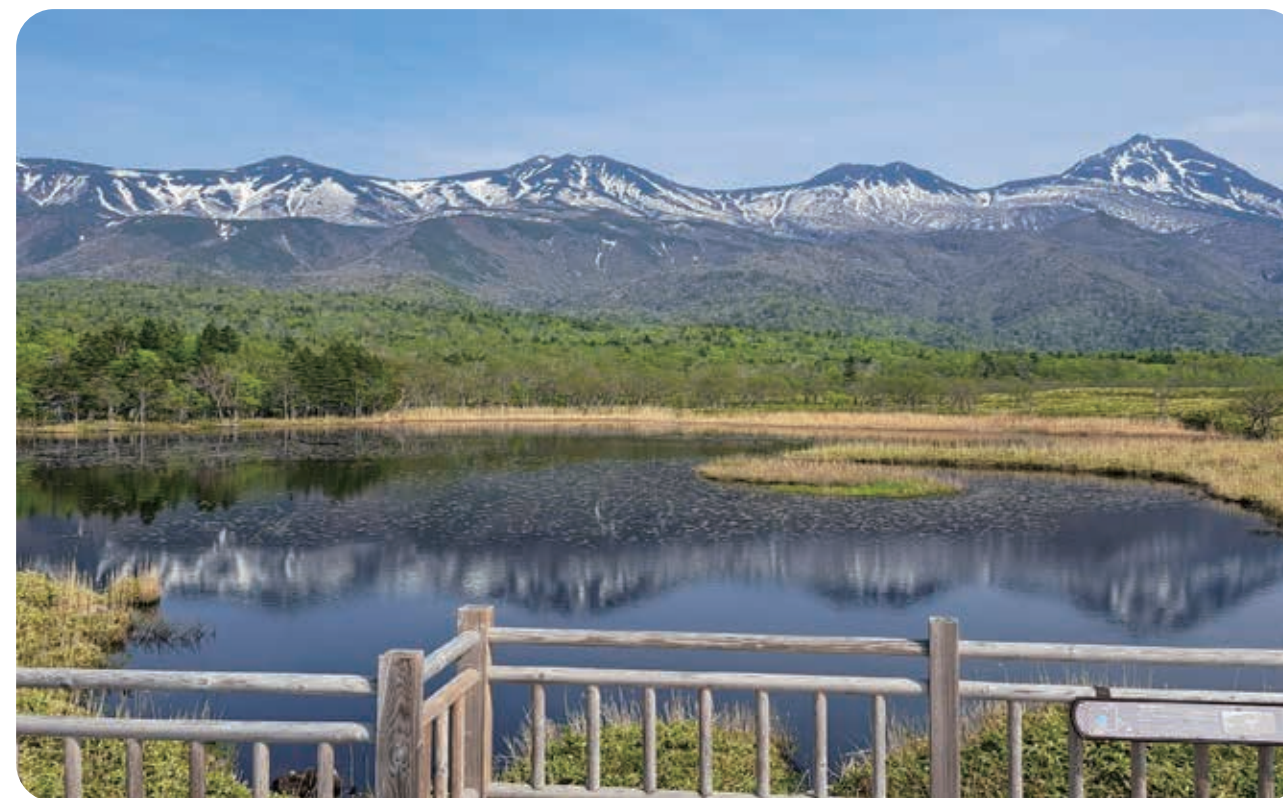
本村では、本格的な高齢者社会を迎え、救急搬送が年々増加し、奄美市街地の病院への搬送の際に安全面や精神面で負担が多くなっております。また、養殖業が盛んであり、大型トレーラーが頻繁に通行しており、本地区内での交通に大変支障をきたしております。加えて、世界自然遺産登録後、島外からの観光客も増加しておりアマミノクロウサギ等希少な動物のロードキルが多発しており、緊急に対策が求められております。

県当局におかれましても、厳しい財政状況ではありますが、奄美大島南部地域の活性化と地域住民の安全を図る面及びロードキル対策の観点からも、新たなルート（トンネル化）の検討も含めた、早期の調査並びに計画策定に取り組んでいただき、自然環境と生態系に配慮しながら主要地方道湯湾新村線の早期完成を強く要望します。

体験型の観光の確立として例に、月に1回の八月踊りの開催を観光客が参加出来る場所として元気の出る館を会場としたり、手工芸の体験には場所が必要であるため、公的機関による場所設置など時間をかけて村民皆で作って行く事が、今後必要となってくる。幅広い年齢層にも、体験できるメニューを作り、リピーターを作っていくことが大事と考える。

さてここで両町の人口推移を比較してみると斜里町が世界自然遺産登録された2005年13,431人から2023年4月10,779人の19.7%の減、羅臼町は同じく2005年6,540人から2023年4月4,358人の32.1%の減となっている。このことから観光推進することにより人口減少を緩やかにしていることがうかがえた。

よって本村も利用調整地区制度などの制度を取り入れることを検討し、国立公園のみならず周辺環境にも配慮しながら観光や地場産業を考慮し宇検村の発展を強く要望する。





# 現地調査

令和5年6月7日(水)大雨時に山からの水量が多く、また土砂等が堆積しやすい箇所へ現地調査へ行ってきました。



▲ 芦検集落・民家裏 ▲



▲ 久志小中学校・裏山 ▲

# 意見交換会

令和5年7月7日(金)各集落区長との意見交換会を行いました。  
さまざまな意見が飛び交う場となりました。



## 編集後記

### コロナ明けの新時代到来!!

長い間、コロナ禍による制限等が続いておりましたが、ようやく明るい兆しを感じることができて参りました。

コロナ明けの新たな時代の到来です!!

新たな時代は、村民の皆様にとりまして、希望と挑戦が詰まった時期であります。今後も村民の皆様と共に歩み、地域全体を盛り上げて参りますので、よろしくお願い申し上げます。

令和5年度が村民の皆様にとりまして飛躍の年(卯年)となりますようご祈念申し上げます。

最後に、毎日暑い日が続いております。皆様、熱中症等、体調にはくれぐれもお気を付けてくださいませ。

#### 【発行責任者】

寿山 新太郎

議長 杉浦 治俊

#### 【議会だより編集委員会】

委員長 保池 穂好

委員 寿山 新太郎

委員 倉本 富夫